

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社プロトコーポレーション
【英訳名】	PROTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 入川 達三
【本店の所在の場所】	名古屋市中区葵一丁目23番14号
【電話番号】	052(934)2000
【事務連絡者氏名】	取締役 清水 茂代 司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区葵一丁目23番14号
【電話番号】	052(934)2000
【事務連絡者氏名】	取締役 清水 茂代 司
【縦覧に供する場所】	株式会社プロトコーポレーション東京支店 (東京都文京区本郷二丁目22番2号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社第35期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社および子会社における今後の事業展開を踏まえ、現行定款第2条(目的)について所要の変更を行うものである。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、横山博一、入川達三、齊藤実、飯村富士雄、横山宗久、沖村敦矢、宗平光弘、神谷健司、倉元進、白木享、清水茂代司の11氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、坂野郁夫氏を選任する。なお、坂野郁夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役有馬義雄氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとする。その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	154,350	4,748	14	97.01%	可決
第2号議案					
横山 博一	139,056	20,042	14	87.40%	可決
入川 達三	140,753	18,345	14	88.46%	可決
齊藤 実	156,992	2,106	14	98.67%	可決
飯村 富士 雄	156,993	2,105	14	98.67%	可決
横山 宗久	156,987	2,111	14	98.66%	可決
沖村 敦矢	156,957	2,141	14	98.65%	可決
宗平 光弘	156,994	2,104	14	98.67%	可決
神谷 健司	156,994	2,104	14	98.67%	可決
倉元 進	156,694	2,404	14	98.48%	可決

白木 享	156,652	2,446	14	98.45%	可決
清水 茂代 司	156,658	2,440	14	98.46%	可決
第3号議案					
坂野 郁夫	158,851	247	14	99.84%	可決
第4号議案	124,952	29,144	5,014	78.53%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は以下のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。